



新型コロナウイルス感染症に係る本学の活動状況、感染予防対策、入構制限措置等について

※2022年4月1日からの明治大学の活動制限指針は
「レベル1」です。

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のための明治大学活動制限指針
https://www.meiji.ac.jp/koho/natural-disaster/pdf/ActivityRestriction_202211.pdf

目 次

※ハイパーリンクをクリックすると該当のページに飛ぶことができます。

目 次	ページ
<u>主な更新内容</u>	4
I 活動状況について	
<u>1 授業・教育活動</u>	6
<u>2 研究活動</u>	6
<u>3 課外活動</u>	6
<u>4 窓口業務</u>	7
<u>5 施設貸出</u>	7
<u>6 学内会議</u>	8
II 感染予防対策について	
<u>1 本学の感染拡大予防対策</u>	1 0
<u>2 保健所等から感染者または濃厚接触者として特定された場合</u>	1 1
<u>3 学生・教職員自身の体調がすぐれない場合</u>	1 2
<u>4 家族等の同居者が、保健所等から感染者として特定された場合</u>	1 3
<u>5 感染者・濃厚接触者発生時の対応</u>	1 3
<u>6 感染の予防と自身の健康管理</u>	1 3
<u>7 海外渡航及び日本入国</u>	1 4
<u>8 日常生活</u>	1 5
<u>9 濃厚接触者の定義</u>	1 6
III 入構制限措置について	
<u>1 キャンパスへの入構制限措置について</u>	1 9
<u>2 福利厚生等</u>	2 2
IV 新型コロナウイルス感染拡大防止と研究活動の両立に向けたガイドライン	
<u>1 研究活動実施時の基本方針</u>	2 4

目 次

<u>2 研究活動実施にあたっての留意点</u>	2 4
<u>3 具体的行動</u>	2 5
<u>4 その他</u>	2 6
V 感染予防対策写真	
<u>1 大学の取組み</u>	2 8

主な更新内容

更新日	項目	内容	ページ
2022年 12月15日	II 感染予防対策について	授業欠席等の対応について、記載を変更しました。	11~12

[〈目次に戻る。〉](#)

I 活動状況について



I 活動状況について

1 授業・教育活動

活動制限指針レベル1に基づき、対面授業を原則とした授業運営を実施します。

＜活動制限指針レベル1に基づく授業運営＞

キャンパス内の感染予防対策を徹底したうえで、開講授業全般について対面形式で実施します。但し、留学生を対象とした科目などの一部の科目においては、対面形式で予定していた授業をオンライン形式に切り替えて実施する場合があります。詳細は 0h-o! Meiji クラスウェブ「シラバスの補足」を確認してください。

活動制限指針レベル1では、通学を前提とした授業運営となりますので、通学及び対面授業の受講に必要な準備をしてください。ただし、通学する意思はあるが渡航制限・入国規制により本学への通学が不可能な外国人留学生及び新型コロナウイルスに感染することにより重症化しやすいとされる基礎疾患等を抱えており登校が困難な学生には、可能な範囲で、オンライン形式等による授業を提供し、在宅での受講を認める特別配慮を実施します。

■ 2022年度の授業について（第二報）

https://www.meiji.ac.jp/koho/natural-disaster/Class_management_2nd_2022.html

2 研究活動

感染拡大防止のため、マスク着用など研究環境に十分留意したうえで、研究活動が可能です。ただし、研究室は十分な対人距離をとるよう心がけ、利用してください。研究活動を行うにあたっては「IV 新型コロナウイルス感染拡大防止と研究活動の両立に向けたガイドライン」を必ず確認してください。

3 課外活動

感染拡大防止に留意したうえで、大学が許可した対面活動が実施可能です。状況に応じてオンラインも活用してください。

行事（大会参加、宿泊行事等）を実施する場合は、事前に大学へ相談してください。

4 窓口業務

事務室に用件がある場合は、感染拡大防止に留意して来室してください。ただし、感染拡大を予防するため、積極的に以下の専用お問い合わせフォームまたは電話をご利用ください。

■ お問い合わせフォーム

<https://www.meiji.ac.jp/koho/natural-disaster/form.html>

【証明書自動発行機】

証明書自動発行機の稼働予定は以下の取り扱いをご確認ください。

なお、新型コロナウイルス感染症等の状況によっては、稼働時間等を変更する可能性があるため、ご利用前に下記ホームページを必ずご確認ください。

■ 証明書発行業務について

<https://www.meiji.ac.jp/certificate/6t5h7p00003d0qj2.html>

5 施設貸出

教職員、学生、学外団体を対象に、教室・会議室等の貸出が可能です。貸出手続きは、通常と同様です。

- ※ 教室収容定員の制限は設けません。ただし、教室が「換気の悪い密閉空間」とならないようにするため、厚生労働省が推奨する換気方法・基準を満たすことを確認し、その基準を満たすことができない教室については、基準を満たす人数を教室定員として使用してください。また、オンライン開催を積極的に活用してください。
- ※ 学内施設における飲酒を伴う懇親会は禁止とします。
- ※ 学外者が同席する学内施設での懇親会は禁止とします。
(例：学内施設を会場としたシンポジウムの懇親会等)

詳細は、以下のリンク先を参照してください。

■ 施設貸出 <https://www.meiji.ac.jp/kanzai/index.html>

6 学内会議

教職員は、感染拡大防止に留意した上で、対面会議を実施することができます。ただし、オンライン会議または文書会議も活用してください。

[〈目次に戻る。〉](#)

II 感染予防対策 について



II 感染予防対策について

1 本学の感染拡大予防対策

安心して施設設備をご利用いただけるよう、清掃・消毒作業、換気強化、飛沫防止対策等を中心に、可能な限り対策を講じています。なお、今後の状況に応じ、対策内容を変更することがあります。

■ 明治大学感染拡大予防対策について

<https://www.meiji.ac.jp/koho/natural-disaster/6t5h7p000032pt0n-att/a1593502740366.pdf>



感染予防対策に係る大学の取組みの写真は、「V 感染予防対策写真」に掲載しています。

① 清掃・消毒

- ・建物の入口及び建物内各所に手指消毒液を設置しています。
- ・教室は、授業終了後の翌日までに清掃・消毒作業を実施しています。
※ 教員用として、講師控室等にフェイスガード、除菌シート、消毒用スプレー等を用意していますので、ご利用ください。

② 換気

- 空調は、換気に重点を置いて運転しています。
- ※ 換気に重点を置くため、温度・湿度ともに快適な環境が保てないこともありますが、ご了承ください。
 - ※ 授業終了後及び休憩時間は、安全に配慮しつつ、ドア、通気口、窓等をオープン状態とし、換気の徹底にご協力ください。

③ 飛沫防止

学内各所の窓口に飛沫防止のためのビニールシート等を設置しています。また、各教室内の教卓にも飛沫防止パネルを設置しています。

④ オープンスペース等の利用

学内のオープンスペース（共用部）に設置されているベンチやテーブル等については、感染防止のため、使用禁止または座席数等の制限を行っています。また、原則として、冷水器及びハンドドライ

ヤーの利用を停止しています。

⑤ エレベーター・エスカレーターの利用

エレベーター内は、密になりやすいため、可能な限り階段やエスカレーターを利用して移動してください。また、エレベーター、エスカレーターに乗る場合は、密にならないよう、間隔をあけて乗ってください。

※ エレベーター・エスカレーターは、定期清掃を実施していますが、不特定多数がボタンや手すりに触れる可能性があるため、利用後はこまめな手洗いを推奨します。

⑥ 館内掲示・放送による注意喚起

学内各所への注意事項の掲示、授業時間の合間に、館内放送を通じた感染予防対策、入構時の注意事項等のアナウンス等を行っています。

2 保健所等から感染者または濃厚接触者として特定された場合

(1) 学生・教職員が感染した場合（新型コロナウイルス感染症に関する検査の結果、陽性と診断された場合）

① 自身の新型コロナウイルス感染が判明した際は、新型コロナウイルス感染症に関する対応について【特設ページ】より報告してください。

https://www.meiji.ac.jp/koho/natural-disaster/hearing/form_list.html

② 当該の学生・教職員は、保健所又は医療機関等から指示のあった期間は、大学構内に入構できません。

③ 学生は、授業欠席等の対応については、所属する学部事務室からの指示に従ってください。

■ お問い合わせフォーム

<https://www.meiji.ac.jp/koho/natural-disaster/form.html>

(2) 学生・教職員が保健所等から濃厚接触者として特定された場合

① 自身が濃厚接触者であることが判明した際は、保健所等の指示に従って、医療機関等で必要な検査を受けてください。

② 新型コロナウイルス感染症に関する対応について【特設ページ】より報告してください。

https://www.meiji.ac.jp/koho/natural-disaster/hearing/form_list.html

検査結果が判明した場合にも、改めて報告してください。

- ③ 当該の学生・教職員は、検査の結果に応じて、保健所又は医療機関等から指示された期間、大学構内に入構できません。

※ 濃厚接触者の入構停止期間は、当該感染者の発症日（当該感染者が無症状（無症状病原体保有者）の場合は検体採取日）または当該感染者の発症等により住居内で感染対策を講じた日のいずれか遅い方を0日目として、5日間（6日目より入構可能）になります。7日間を経過するまでは、検温などご自身による健康状態の確認等を行ってください。

また、2日目及び3日目の抗原検査キット（薬事承認されたものに限る）を用いた検査で陰性を確認した場合は、3日目から入構を可能とします。

- ④ 学生は、授業欠席等の対応については、所属する学部事務室からの指示に従ってください。

■ お問い合わせフォーム

<https://www.meiji.ac.jp/koho/natural-disaster/form.html>

3 学生・教職員自身の体調がすぐれない場合

(1) 学生・教職員が新型コロナウイルス感染症に関する検査を受診した場合

- ① 医療機関等において新型コロナウイルス感染症に関する検査を受診した際は、新型コロナウイルス感染症に関する対応について【特設ページ】より報告してください。

https://www.meiji.ac.jp/koho/natural-disaster/hearing/form_list.html

検査結果が判明した場合にも、改めて報告してください。

- ② 当該の学生・教職員は、検査の結果に応じて、保健所又は医療機関等から指示された期間は、大学構内に入構できません。

- ③ 学生は、授業欠席等の対応については、所属する学部事務室からの指示に従ってください。

■ お問い合わせフォーム

<https://www.meiji.ac.jp/koho/natural-disaster/form.html>

(2) 学生・教職員に風邪症状（発熱、咳、倦怠感、嗅覚・味覚異常など）がある場合であって、新型コロナウイルス感染症に関する検査を受診

していない場合

- ① 発熱等の症状がある学生・教職員は、まずはかかりつけ医等の身近な医療機関に直接、電話相談し、医療機関を受診してください。診察をした医師によって、感染が疑われる判断された場合には、新型コロナウィルス感染症の検査を受けることができます。

■ 厚生労働省HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00001.html#Q5-1

- ② 診察を受けた後の登校・行動は、医師の指示に従ってください。検査の結果、新型コロナウィルス感染が判明した場合、上記2(1)に従って対応してください。

4 家族等の同居者が、保健所等から感染者として特定された場合

- ① このような場合、学生・教職員本人も保健所等から濃厚接触者と特定される可能性が高いため、感染予防の観点から、当該の学生・教職員は大学構内に入構できません。
学生・教職員は、保健所等からの連絡を待ち、その指示に従ってください。
※同居者が濃厚接触者と特定されていても、感染が判明していない段階では、学生・教職員本人は入構可能です。
- ② ただし、学生・教職員自身も、保健所等から濃厚接触者として特定された場合は、上記2(2)のとおり対応してください。

5 感染者・濃厚接触者発生時の対応

- ① 感染者または濃厚接触者から連絡があった場合、関連部署は、予め定められたフローに基づき、消毒、閉鎖等の対応をします。
- ② 必要に応じて新型コロナウィルス対策本部を開催し、重大な案件に対応します。
- ③ 保健所、文部科学省等必要な機関に適切に報告・相談します。

6 感染の予防と自身の健康管理

- ① 外出先からの帰宅時、食事前などこまめに手洗い、うがいを徹底してください。咳やくしゃみをするときは、咳エチケット（マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って口や鼻を押さえる）を行ってください

い。あわせて、できるだけ人混みを避けるなど、各自で感染拡大の防止を図ってください。

- ② マスク着用は感染防止に大きな効果があることが認められていますが、それと同時にマスクの素材により感染防止効果に違いがあることが指摘されています。最も感染防止効果が高いとされている「不織布マスク」の着用を推奨します。
- ③ 免疫力を高めるため、十分な睡眠、バランスのとれた食事と適度な運動を心掛けてください。
- ④ 発熱等の風邪の症状が見られるときには、無理をせず自宅で休養を取ってください。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症が疑われる身体症状が続く場合、医療機関等に速やかに相談してください。

7 海外渡航及び日本入国

(1) 学生の渡航について

外務省の定める危険情報及び感染症危険情報における危険レベル3の国及び地域への渡航は止めてください（渡航中止勧告）。また、危険レベル2の国及び地域への不要不急の渡航は止めてください。ただし、協定留学など、大学が認める留学プログラムにおいては、これらの国・地域であっても、学生の安全が確保されていることを条件に、学生派遣を実施することがあります。

- 外務省海外安全HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- 文部科学省HP

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html

(2) 日本への入国について

新型コロナウイルス感染症に係る国の水際対策は感染状況によって隨時変更されています。日本人を含む全ての入国者について、入国情の空港における検疫などが強化される場合がありますので、入国前に必ず外務省や法務省の関連ページで最新情報を確認してください。

また、日本国籍を持たない方の新規入国そのための査証（ビザ）の申請についても、提出書類の変更や入国の制限が行われることがあります。

す。外務省や法務省の関連ページの情報を確認してください。

■ 外務省 H P

https://www.mofa.go.jp/mofaj/p_pd/pds/page25_002019.html

■ 出入国管理庁 H P

https://www.moj.go.jp/isa/hisho06_00099.html

■ 厚生労働省 H P

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

8 日常生活

国の新型コロナウイルス感染症対策分科会から、次の「5つの場面」において、感染リスクが高まることが報告されています。

可能な限りこれらに該当する場面を避けることで、自身への感染を防止するとともに、家族や友人等の健康を守ることに繋がると考えられます。日常生活を過ごすうえでの参考としてください。

(1) 飲酒を伴う懇親会等

- ・飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- ・特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- ・回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。

(2) 大人数や長時間におよぶ飲食

- ・長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- ・大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。

(3) マスクなしでの会話

- ・マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- ・マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどの事例が確認されている。

- ・車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。
- ・マスクの素材は布やウレタンではなく、感染防止効果の高い「不織布マスク」の着用を推奨。

(4) 狹い空間での共同生活

- ・狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- ・寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。

(5) 居場所の切り替わり

- ・仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることがある。
- ・休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。

■ 内閣官房HP（感染リスクが高まる「5つの場面」）

<https://corona.go.jp/proposal/>

9 濃厚接触者の定義

2020年5月29日に公開された国立感染症研究所感染症疫学センターの「新型コロナウィルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領」では、「濃厚接触者」とは、陽性が確定した者（無症状を含む。）の感染可能期間に接触した者のうち、次の範囲に該当する者となります。

- ① 感染者と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があつた者
- ② 適切な感染防護無しに感染者を診察、看護若しくは介護していた者
- ③ 感染者の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ④ 手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、「感染者」と15分以上の接触があつた者（周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断す

る)

〈目次に戻る。〉

III 入構制限措置 について



III 入構制限措置について

1 キャンパスへの入構制限措置について

(1) 入構が認められる者

- ① 学生
- ② 教職員（嘱託・派遣職員を含む。）
- ③ 各キャンパス常駐業者及びその他関係業者
- ④ 大学から許可された者
- ⑤ 本大学への入学予定者
- ⑥ 本大学への入学希望者

※卒業生の証明書発行に係わる入構については、各学部・大学院等証明書発行ページを参照

(2) 施設の利用方法等

各施設の利用方法、利用時間等について、通常時と異なりますので、詳細については所管部署のHPやOh-o!Meiji等のお知らせを確認してください。

○ 図書館 ※利用時間に注意してください

■ 図書館HP

<https://www.meiji.ac.jp/library/index.html>

○ メディア関連施設（情報教室）※利用時間に注意してください

■ 和泉キャンパス

<https://www.meiji.ac.jp/wsys/6t5h7p0000347h0i.html>

■ 生田キャンパス

<https://www.meiji.ac.jp/isys/news/2021/6t5h7p00003axobb-att/6t5h7p00003axoep.pdf>

■ 中野キャンパス

<https://www.meiji.ac.jp/nksd/news/2020/6t5h7p000034hg1s.html>

○ 博物館図書室（駿河台キャンパス）

https://www.meiji.ac.jp/museum/guidance/info_lib.html

○ 博物館（駿河台キャンパス）

<https://www.meiji.ac.jp/museum/index.html>

○ 阿久悠記念館（駿河台キャンパス）

<https://www.meiji.ac.jp/akuyou/index.html>

○ 明治大学平和教育登戸研究所資料館（生田キャンパス）

<https://www.meiji.ac.jp/noborito/>

○ 研究室・実験室等

教育・研究目的に限り、個人研究室、共同研究室及び自習室の利用を許可します。十分な対人距離をとるよう心がけご利用してください。

(3) 入構方法

入構に当たっては、入構口（正門、建物入口、防災センター等、キャンパスにより異なります。）において、入構手続きが必要となる場合があります。各入構口掲示を確認し、カードリーダーの読み取り、警備員への提示等の指示にしたがってください。なお、学生証、教職員証等の身分証の携帯に御協力ください。

※ 学生証や教職員証等を忘れた場合などは、入館受付票への記入をお願いする場合があります。

① 学生

学生証を持参してください。

② 専任教職員（嘱託職員含む。）

教職員証を持参してください。

③ 兼任教員、派遣職員、各キャンパス常駐業者及びその他関係業者等

教職員証、身分証等の御自身の身分を証明できるものを持参してください。

④ 大学から許可された者

入館受付票を記入してください。

⑤ 本大学への入学予定者

入館受付票を記入してください。

⑥ 本大学への入学希望者

入館受付票を記入してください。

(4) 入構時遵守事項

① 自宅で検温し、体調に不安が無いことを確認のうえ、入構してください。

概ね 37.5 度以上の熱がある場合または体調に不安がある場合

は、入構しないでください。

- ② 各キャンパスには、非接触型体温計を設置しています。万一、自宅での検温を忘れて登校した場合は、キャンパス内の体温計を利用して、体温に異常が無いか確認してください。

■ 各キャンパス検温器設置場所

<https://www.meiji.ac.jp/koho/natural-disaster/thermometer/location.pdf>



- ③ 施設等への入構時及び入構中は、マスクを着用してください。マスクの素材は、布やウレタンではなく、最も感染防止効果が高いとされている「不織布マスク」の着用を推奨します。

ただし、高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるので、屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合には、マスクをはずして熱中症予防に努めましょう。

■ 厚生労働省「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_coronanettyuu.html

- ④ 入構の際には、各施設等の入口に設置されている消毒液を利用するとともに、入構後もせっけんによる手洗いを励行してください。
- ⑤ 入構後に体調に不安を感じた場合は、決して無理をせず直ちに帰宅してください。
- ⑥ 施設等への入構時及び入構中は「3密」を避け、ソーシャルディスタンス（2m以上）の確保に留意してください。
- ⑦ 飛沫感染防止のため、不要な雑談等は控えるとともに、物理的な接触や物の受け渡しによる接触感染リスクを減らすようにしてください。
- ⑧ 入構後2～3日以内に発熱や風邪の症状を認めた場合は、所属事務室に連絡してください。

2 福利厚生等

(1) 学生食堂・売店等

最新の営業状況については、以下のリンク先を参照してください。

<https://www.meiji.ac.jp/koho/studentsservice/hour/hour.html>

(2) 館内での飲食

各キャンパスで決められた場所（食堂・ラウンジ等）で飲食をするようにしてください。ただし、決められた場所での密を避けるため、昼食に限って教室での飲食を認めます（一部教室を除く）。その場合も、対面での飲食や会話を控えるなど、各自で飛沫感染防止に留意してください。なお、飲食後には除菌シートや教室に備え付けのアルコール消毒液等を用いて、各自で除菌・清掃を実施してください。

※詳細については、以下のリンク先をご確認ください。

<https://www.meiji.ac.jp/koho/studentsservice/hour/hour.html>

[〈目次に戻る。〉](#)

IV 新型コロナウイルス 感染拡大防止と研究 活動の両立に向けた ガイドライン



IV 新型コロナウイルス感染拡大防止と研究活動の両立に向けたガイドライン

IV 新型コロナウイルス感染拡大防止と研究活動の両立に向けたガイドライン

本学では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、明治大学活動制限指針（以下「指針」という。）により、各種活動の可能範囲を定めています。この指針に沿って、研究・知財戦略機構において、本学における研究活動のガイドラインを定めていますので、研究活動を実施する際にご留意ください。

1 研究活動実施時の基本方針

- (1) 研究室・実験室内でのクラスター発生を防ぐ。
- (2) 予防・管理を徹底する。
- (3) 大学全体の責任に関わるということを肝に銘じて行動する。

2 研究活動実施にあたっての留意点

(1) 研究活動全般について

- ① 一般的な感染予防策（接触・飛沫感染防止策）を徹底する。
- ② 学内での研究活動時間については、午前と午後、あるいは曜日毎等、交代制での勤務体制を取り入れる等、マネジメントに努める。
- ③ 後述の「3. 具体的行動」を遵守して慎重に行動する。

(2) 実験施設・設備の利用について

- ① 実験施設・設備は計画的な利用を心がける。
- ② 3密を避けるための運転計画・施設利用計画を策定する。
※3密：換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、近距離での会話や発話が生じる密接場面

(3) イベント・セミナー等について

学内施設で開催する場合には、マスク着用など感染予防（接触・飛沫感染防止）を徹底する。開催に付帯する学内施設での飲酒を伴う懇親会及び学外者が同席する懇親会は自粛する。WEB会議ツール

IV 新型コロナウイルス感染拡大防止と研究活動の両立に向けたガイドライン

を活用したライブ配信、特設サイトを用いたプログラムのオンデマンド配信等、オンライン等も活用する。

(4) 学外での研究活動について

学外での研究活動は、感染予防に十分留意し、オンライン等も活用して実施する。国内及び国外への研究出張等については、十分な安全を確保のうえ、実施する。

(5) 学生への配慮について

新型コロナウイルスに感染することにより重症化しやすいとされる基礎疾患などを抱えている学生には、無理に来校をさせることのないよう十分に配慮する。

3 具体的行動

(1) 感染防止

- ・自宅を出る前に必ず検温し、平熱（概ね 37.5 度未満であること）かつ、体調に不安が無いことを確認する。
- ・入構の際には、各施設等の入口に設置されている消毒液を利用する。
- ・水と石鹼による手洗いを徹底する。
- ・対面で会話をする際は、マスクを必ず着用する。
- ・実験等の性質も考慮しつつ、部屋の換気を確実に行う（1 時間に 2 回以上）。

(2) 人数管理・行動管理

- ・研究室・実験室等では、十分な対人距離をとるよう心がけ利用することとする。大学構内では、ソーシャルディスタンス（2 m 以上）の確保に留意する。
- ・打合せや会議は、WEB 会議ツール、チャット、メール等を積極的に活用し、対面で行う時は、マスク着用など感染予防（接触・飛沫感染防止）を徹底する。
- ・研究室・実験室の入室・退室記録（氏名、入退室時刻、作業内容等）を毎日残す。

IV 新型コロナウイルス感染拡大防止と研究活動の両立に向けたガイドライン

(3) 感染疑いのある場合の行動

- ・家を出る直前に体調（体温など）を確認。感染の疑いがある場合は登校・出勤せず、研究室代表者等にその旨を連絡し、必要であれば医療機関に相談する。
- ・入構後に体調に不安を感じた場合は、決して無理をせず直ちに帰宅する。
- ・感染または濃厚接触が判明した場合には、新型コロナウイルス感染症報告申請フォームにより、所属学部・研究科等が指定する連絡手段を用いて報告する。

■ 新型コロナウイルス感染症報告申請フォーム一覧

https://www.meiji.ac.jp/koho/natural-disaster/hearing/form_list.html

4 その他

(1) 競争的研究費制度

資金配分機関（JSPS、JST、AMED 等）は、公募申請をはじめ各種手続きの期限延長など柔軟な対応を行っています。現在文部科学省の競争的研究費制度において実施している柔軟な対応については、文部科学省ホームページに一元的に情報を集約して研究者・研究機関向けに公表しています。

■ 文部科学省ホームページ

https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/torikumi/mext_00638.html

(2) 出入国管理

日本政府は各種水際対策をとっています。日本への帰国・入国の際は、外務省の海外安全ホームページ等をご確認ください。

■ 外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

[〈目次に戻る。〉](#)

V 感染予防対策写真



V 感染予防対策写真

1 大学の取組み

大学が行っている感染予防対策に係る取組みの一部について、写真でご紹介します。

		
教室内教卓前に飛沫防止パネルを設置	メディア自習室内座席間に飛沫防止シートとパネルを設置	消毒液設置 (駿河台)
		
入構時用カードリーダー (駿河台)	食堂内座席間パーテーション (駿河台)	検温スポット (駿河台)
		
ソーシャルディスタンス立看板 (駿河台)	入館受付票 (駿河台)	建物入館時パネル (駿河台)

ソーシャルディスタンス掲示（駿河台）	ソーシャルディスタンス掲示（駿河台）	館内注意掲示（駿河台）
食事場所風景（生田）	机上仕切りパネル（生田）	入構制限正門（和泉）
事務室内感染症対策（和泉）	図書館サロン昼食用開放（和泉）	
非接触型検温器設置（中野）	ソーシャルディスタンスアピール（中野）	食堂内座席指定パーテーション（中野）

		
事務室カウンターにビニールシート設置（中野）	階段、エスカレーターの利用推奨（中野）	

[〈目次に戻る。〉](#)

以 上